

入居仮申込みに必要な書類チェックリスト

これから個人で創業予定の方

令和6年4月版

チェック欄	書類名	入手方法、注意点など
<input type="checkbox"/>	①入居仮申込書	ウェスタ川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	②ご本人の住民票 (発行後3か月以内のもの)	市区町村役場か、その出張所にて取得
<input type="checkbox"/>	③直近の源泉徴収票	給与所得者が創業しようとする場合、直近のものを提出 退職済みで退職時のものが手元に無い、もしくは給与所得が無い場合はご相談を
<input type="checkbox"/>	④ご本人の住民税(市区町村税と都道府県 民税)の納税証明書(前年度分)※	市区町村役場か、その出張所で取得 詳しくは創業支援ルーム事務局までお問合せを
<input type="checkbox"/>	⑤事業の目的及び内容、経営方針等を 記載した「事業計画書」	ウェスタ川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑥職務経歴書	ウェスタ川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑦誓約書	ウェスタ川越ホームページよりダウンロード

入居仮申込に係る費用は申込者の負担となります。

事業に許認可等が必要な場合は、その事業の許認可証等の写しの提出もお願いしております。

※④について、追加で「課税所得証明書」(直近年度分)をお願いする場合があります。

入居仮申込みに必要な書類チェックリスト

これから法人で創業予定の方

令和6年4月版

チェック欄	書類名	入手方法、注意点など
<input type="checkbox"/>	①入居仮申込書	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	②代表者となる方の住民票 (発行後3か月以内のもの)	市区町村役場か、その出張所にて取得
<input type="checkbox"/>	③代表者となる方の「納税証明書」(前年度分)※③	市区町村役場か、その出張所で取得 詳しくは創業支援ルーム事務局までお問合せをしてください
<input type="checkbox"/>	④公証人認証済の原始定款(写し)、 または、公証人認証前の案※④	株式会社の場合は、公証人役場の認証が必要ですが、認証前の案でも結構です 持分会社等他の組織形態の場合は、創業支援ルームまでお問合せをしてください
<input type="checkbox"/>	⑤事業の目的及び内容、経営方針等を 記載した「事業計画書」	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑥代表者になる方の職務経歴書	ウエスト川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑦代表者となる方の誓約書	ウエスト川越ホームページよりダウンロード

入居仮申込に係る費用は申込者の負担となります。

事業に許認可等が必要な場合は、その事業の許認可証等の写しの提出もお願いしております。

法人設立・登記完了後、速やかに「登記事項全部証明書」「印鑑証明書」の提出をお願いします。

「法人設立届」(税務署宛て)の写しを速やかに提出願います。

※③について、追加で「課税所得証明書」(直近年度分)をお願いする場合があります。

※④について、原始定款・その案の作成がされていない状態で仮申込される場合、

i 予定されている商号、ii 目的、iii 資本金(出資金)の金額、iv 発起人(出資者)の氏名、住所、設立時に引き受ける株式数(出資口数)と金額
を記載した書類を作成のうえ代替物として提出してください。

→定款が作成・認証された後、写しを提出していただきます。

入居仮申込みに必要な書類チェックリスト

既に個人で創業済みの方

令和6年4月版

チェック欄	書類名	入手方法、注意点など
<input type="checkbox"/>	①入居仮申込書	ウエスタ川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	②ご本人の住民票 (発行後3か月以内のもの)	市区町村役場か、その出張所にて取得
<input type="checkbox"/>	③個人事業開業届写し	税務署に提出し、税務署の受付印のあるもの
<input type="checkbox"/>	④直前期の所得税の確定申告書コピー	※創業後、確定申告の時期未到来の場合は、下記を参照してください
<input type="checkbox"/>	⑤ご本人の住民税(市区町村税と都道府県 民税)の納税証明書(前年度分)	直近の1月1日住民登録地の市区町村役場で取得 課税証明書ではありませんのでご注意を
<input type="checkbox"/>	⑥事業の目的及び内容、経営方針等を 記載した「事業計画書」	ウエスタ川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑦誓約書	ウエスタ川越ホームページよりダウンロード

入居仮申込に係る費用は申込者の負担となります。
事業に許認可等が必要な場合は、その事業の許認可証等の写しの提出もお願いしております。
※創業後まだ確定申告の時期が未到来の場合は、
直近試算表、売上帳、買掛帳、請求書等、営業実態のわかるもののコピーを提出してください。

入居仮申込みに必要な書類チェックリスト

既に法人設立で創業済みの方

令和6年4月版

チェック欄	書類名	入手方法、注意点など
<input type="checkbox"/>	①入居仮申込書	ウェスタ川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	②履歴事項全部証明書及び定款のコピー (旧:商業登記簿謄本) (発行後3か月以内のもの)	履歴事項全部証明書(旧:商業登記簿謄本)は、法務局で取得 定款は法人設立時のものの写し
<input type="checkbox"/>	③直前決算期の法人税確定申告書 控え及び決算書のコピー	※創業後、確定申告の時期未到来の場合は、下記を参照してください
<input type="checkbox"/>	④直前決算期の法人事業税・ 法人都道府県民税の納税証明書	現在納税地の都道府県税事務所で取得 決算月未到来の場合は、提出不要
<input type="checkbox"/>	⑤事業の目的及び内容、経営方針等を 記載した「事業計画書」	ウェスタ川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑥会社経歴書	ウェスタ川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑦誓約書	ウェスタ川越ホームページよりダウンロード
<input type="checkbox"/>	⑧会社・企業案内、概要 (既に作成されている場合)	各社独自作成のもの

入居仮申込に係る費用は申込者の負担となります。

事業に許認可等が必要な場合は、その事業の許認可証等の写しの提出もお願いしております。

※創業後まだ確定申告の時期が未到来の場合は、

法人設立届、直近試算表、売上帳、買掛帳、請求書等、営業実態のわかるもののコピーを提出してください。